

不要な契約は きっぱりと断りましょう！

最近、高額な消火器の売りつけや屋根工事契約の相談が増えています。不要な契約はきっぱりと断りましょう。

一旦、契約した場合でもクーリング・オフ制度を利用できる取引があります。対象とならないものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 伊佐市消費生活センター
(市民課内) ☎²³1336



市教育委員任命



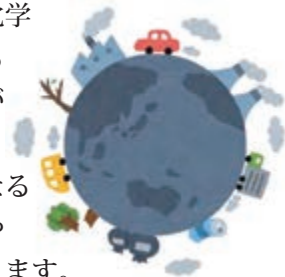
平成29年3月10日に開かれた市議会定例会で議会の同意を受け、長野則夫氏(湯之元、再任)が教育委員に任命されました。

注意報発令にご注意ください

光化学オキシダント (光化学スモッグ)

●発生メカニズム

工場や自動車から排出される窒素酸化物などが、紫外線により光化学反応を起こし生成される酸化物質で、ほとんどがオゾンです。光化学オキシダント濃度が高くなると、目やのど等に刺激や痛みを感じることがあります。



●高濃度になりやすい時期や気象条件

5月～9月の日差しが強く、気温が高く(概ね24℃以上)風の弱い日に、高濃度になりやすい傾向にあります。

●注意報などの発令基準

◎注意報 濃度が0.12ppm以上

◎警報 濃度が0.4ppm以上

※濃度と気象条件からみて大気汚染の状況が継続すると認められるときに発令されます。

●注意報発令時の注意点

- ①ラジオ、テレビ等の報道に注意する。
- ②屋外での過激な運動、自動車の使用や外出は控える。
- ③目やのどに刺激を感じる時は、水道水等で洗眼やうがいを行い、症状に応じて医療機関で受診する。

被害を受けた人は、大口保健所(☎²³5103)または市役所までご連絡ください。

微小粒子状物質 (PM2.5)

●発生メカニズム

大気中に浮遊する2.5μm以下の小さな粒子状物質のことで、物の燃焼などによって直接排出されるものと、ガス状の大気汚染物質が大気中で化学反応することによって粒子化したものがあります。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから人への健康影響が心配されています。

●注意情報発表時の注意点

- ①外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ控える。
- ②換気や窓の開閉は必要最小限におさえ、外気の屋内への侵入をできるだけ防ぐ。
- ③呼吸器系や循環器系の疾患がある人、子どもや高齢者等は、体調に応じて慎重に行動する。

問い合わせ先
環境政策課環境保全係 ☎²²1060



山岳救助訓練



鳥神岡頂上付近で、伊佐湧水消防組合と鹿児島県防災航空隊による連携訓練を実施します。近隣住民の皆さまには、ヘリによる騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 5月17日(水) 9時～12時
場所 鳥神岡・伊佐市陸上競技場
問い合わせ先

伊佐湧水消防組合警防課救助係

☎0119

行政相談委員による 相談会

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国や役所の仕事、行政サービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申入れなどを行っています。

行政のお困りごとは
私たちにご相談
ください



市では、総務大臣から委嘱された向江知恵子さんと小椎八重猛さんが相談会を開催しています。

相談は無料で秘密は守られます。

日時 5月2日(火) 9時～12時
場所 まごし館

行政相談委員 向江知恵子氏

※毎月開催する相談会の日程は、お問い合わせください。

問い合わせ先

市民課人権啓発・市民相談係 ☎1311

「臨時福祉給付金(経済対策分)」のお知らせ

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成29年度も「臨時福祉給付金」を支給します。対象者には5月中にお知らせします。

支給対象者 基準日(平成28年1月1日)において、次のすべてに該当する人

- (1) 伊佐市に住民登録している
- (2) 平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない
※平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者
- (3) 課税されている人に扶養されていない
- (4) 生活保護制度の被保護者ではない

【振り込め詐欺にご注意ください！】

- 市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」を支給するために、メールで手続きをお願いすることや手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。
- 市や厚生労働省などが世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報に照会することはありません。
- 市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便物が届いたら、市や伊佐警察署(☎0110)または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問い合わせ先 福祉課社会福祉係 ☎1311

